平成２２年（再ロ）第１０１０１号
東京都葛飾区西新小岩１―１―２―431
再生債務者　玉岡　信子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月15日から平成22年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１０３号
東京都杉並区上荻１―20―18―201
再生債務者　篠田　綾香
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月15日から平成22年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第６３号
大阪府寝屋川市香里南之町１番24―401号
再生債務者　鈴木　悦子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月６日から平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第６５号
大阪市住之江区南港中５丁目３番43―205号
再生債務者　出口　　博
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月６日から平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第２号
和歌山県橋本市山田485番地の１
再生債務者　谷口　哲司
1　決定年月日時　平成22年８月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月８日から平成22年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１５号
福岡県遠賀郡岡垣町旭南21番２号
再生債務者　江川　英文
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年９月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年９月８日から平成22年９月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第６号
神戸市垂水区西舞子３丁目２番25号
再生債務者　佐々木　潔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月25日まで
平成22年８月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１３号
大分県別府市大字鶴見4518番地の２
再生債務者　吉武　信之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月26日まで
平成22年８月５日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（再ロ）第４号
神戸市西区伊川谷町有瀬1046番地の１　1205号
再生債務者　山本　憲司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月６日まで
平成22年８月５日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再ロ）第１０２２５号
東京都日野市大坂上４―10―１　日野大久保団地１―304
再生債務者　中村　浩二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月19日まで
平成22年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第３号
千葉県八街市八街ほ794番地
再生債務者　藤崎　　茂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年８月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年８月27日まで
平成22年８月６日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再ロ）第１号
福井県丹生郡越前町樫津第82号69番地５
再生債務者　水野　宏幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日　福井地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１号
熊本県八代市松崎町196番地８
再生債務者　五反田久美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年９月３日まで
平成22年８月６日　熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第３号
福岡県中間市中央４丁目27番24号
再生債務者　浦上　和孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第２号
静岡県浜松市東区小池町1157番地の２　ミヤニシガーデンハイツＣ102号室
再生債務者　堀内　龍一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月５日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２２年（再ロ）第１００２７号
東京都足立区伊興３―７―９―401
再生債務者　沼能　栄伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年７月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
金沢市湊１丁目131番地13
再生債務者　中道　　渡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月４日　金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第８号
大阪府松原市高見の里４丁目８番25―606号
再生債務者　都甲美代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第４号
秋田市新屋割山町４番13号　リポーズウィングＯＨＴＡⅡ　１Ａ
再生債務者　長谷川和則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年８月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年８月５日
秋田地方裁判所民事第２部